

- 令和3年度に企業結合計画の届出を受理した案件は337件（対前年度比26.7%増）であった。
- 届出を受理した337件のうち、第2次審査に移行した案件は1件（令和3年6月に第2次審査に移行した「グローバルウェーハズ・ゲーエムベーハーによるシルトロニック・アーゲーの株式取得」）であった。
- 最近におけるデジタル分野の企業結合審査への対応について、新たに参考2及び参考2の別添を添付。

〔表〕過去5年度に受理した届出の処理状況

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
届出件数	306	321	310	266	337
第1次審査で終了したもの (うち禁止期間の短縮を行ったもの)	299	315	300	258	328
	(193)	(240)	(217)	(199)	(248)
第1次審査終了前に取下げがあったもの	6	4	9	7	8
第2次審査に移行したもの	1	2	1	1	1

企業結合ガイドライン及び手続対応方針の改定（令和元年12月）

- 「企業結合審査に関する独占禁止法の運用指針（企業結合ガイドライン）」
→デジタルサービスの特徴（多面市場、ネットワーク効果、スイッチングコスト等）を踏まえた競争分析の考え方などの明記
- 「企業結合審査の手続に関する対応方針（手続対応方針）」
→届出基準を満たさない案件についても必要な審査を実施する旨記載
【令和3年度の審査の例】
 - ・マイクロソフト・コーポレーションとニュアンス・コミュニケーションズ・インクの統合
 - ・アマゾン・ドットコム・インクとMGMホールディングス・インクの統合
 - ・グーグル・インターナショナル・エルエルシーによる株式会社p r i n gの株式取得
 - ・ペイパル・ホールディングス・インクによる株式会社P a i d yの株式取得

企業結合審査に係るエンフォースメントの強化（情報収集を強化）

- 個別案件に係る情報・意見の募集
→第2次審査の開始の如何を問わずに、必要に応じて、情報・意見を募集
【6月16日開始】マイクロソフト及びアクティビジョンブリザードの統合
グーグル及びマンディアントの統合
- 企業結合審査における内部文書の活用
→迅速かつ的確な企業結合審査を実施するため、審査の初期段階から内部文書の提出を求め、審査を実施

別添参照
 - ・企業結合審査における内部文書の提出の意義
 - ・内部文書の提出時期
 - ・提出を求める内部文書の範囲
 - ・内部文書の提出方法

（例示：取締役会議事録、役員又は従業員の電子メール）

「令和3年度における主要な企業結合事例」の掲載事例一覧

No.	事例の名称	水平	垂直	混合	問題解消措置	経済分析	海外当局との情報交換	結合関係
1	日本製鉄(株)による東京製鋼(株)の株式取得							○
2	グローバルウェーハズ・ゲーエムベーハーによるシルトロニック・アーゲーの株式取得(シリコンウェーハ)(令和3年11月26日公表)	○				○	○	
3	神鋼建材工業(株)による日鉄建材(株)の鋼製防護柵及び防音壁事業の吸収分割(ガードレール)	○			○	○		
4	日本電産(株)による三菱重工工作機械(株)の株式取得(歯車機械)		○					
5	ENEOS(株)によるジャパン・リニューアブル・エナジー(株)の株式取得(再生可能エネルギー)	○						
6	セールスフォース・ドットコム・インク及びスラック・テクノロジーズ・インクの統合(顧客管理ソフトウェア)(令和3年7月1日公表)			○		○	○	
7	(株)メルコホールディングスによる(株)セゾン情報システムズの株式取得(ファイル転送サービス)			○				
8	東京青果(株)による東一神田青果(株)の株式取得(青果卸売)	○						
9	イオン(株)による(株)フジの株式取得(スーパーマーケット、ドラッグストア)	○						○
10	GMOフィナンシャルホールディングス(株)によるワイジェイFX(株)の株式取得(FX取引)	○						○

(注) 「水平」とは、当事会社グループ同士が同一の一定の取引分野において競争関係にある場合をいう。
「垂直」とは、当事会社グループ同士が取引段階を異にする場合をいう。
「混合」とは、「水平」、「垂直」のいずれにも該当しない場合をいう。
網掛けは、個別案件として公表した案件。